

令和8年度

笑顔咲く 未来輝く 松伏町

社協のしおり



社会福祉法人松伏町社会福祉協議会

松伏町松伏357

松伏町ふれあいセンターかがやき内

048-991-2700

目 次




令和8年度 松伏町社会福祉協議会事業概要

- (1) 会員拡大・情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ
 - (2) 高齢者福祉事業
 - (3) 障がい者福祉事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ
 - (4) 子育て支援・児童福祉事業
 - (5) 生活福祉事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ
 - (6) 募金活動・収益事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ
 - (7) 在宅福祉事業
 - (8) ボランティア活動及び福祉教育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・5ページ
 - (9) 地域福祉振興事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ページ
 - (10) 介護保険事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7ページ
 - (11) 障がい福祉サービス事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ
 - (12) 松伏町からの指定管理事業
 - (13) 松伏町からの受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～9ページ
 - (14) 埼玉県社会福祉協議会からの受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・9ページ
 - (15) その他
-
- ・令和8年度 オレンジカフェ予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・10ページ
 - ・令和8年度 心配ごと相談所開設事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・11ページ

令和8年度 松伏町社会福祉協議会事業概要

※こちらの事業概要は令和8年4月1日現在のものです。

(1) 会員拡大・情報提供

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	会員の募集	住民の主体的な参加による福祉活動を推進しより充実した地域福祉サービスの提供を図るため、自治会等の協力の下に加入促進を図ります。 会費の種類 一般会員(1口) 1,000円 団体会員(1口) 3,000円 特別会員(1口) 5,000円	通年	年1回
2	社協だよりの発行	事業及び運営内容を住民の皆様へ周知し、理解と協力を求めます。	6・9・1・3月	年4回
3	ホームページ等の公開	ホームページ： www.matsubushi-shakyo.or.jp  フェイスブック： www.facebook.com/shakyo.matsubushi  インスタグラム：matsushakyo  による情報提供を行います。	通年	随時

(2) 高齢者福祉事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	ひとり暮らし高齢者 激励事業	ひとり暮らし高齢者に地域の民生委員・児童委員から慰問品を贈り、見守り活動を行います。	2月～3月	年1回
2	認知症サポーター 活動促進・地域づくり 推進事業 (チームオレンジ)	地域住民の認知症サポーターの方々が、チームを組み、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援に繋がります。	通年	随時
3	紙おむつ配布事業	紙おむつを配布することにより、個人負担の軽減と在宅福祉を支援することを目的とし、社協会員世帯で、要介護3以上の方を対象としています。(入院、入所中は除く) ※窓口での受け取りか配送での受け取りか選択していただきます。	6・9・12・3月	年4回 配布

(3) 障がい者福祉事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	障がい者助成事業	障がい者の活動の充実と財政支援を目的に助成金を交付します。	6月頃	年1回
2	障がい者交流事業	様々な障がいをもつ方々が一同に集まり、交流を図ることを目的に実施します。	12月頃	年1回
3	朗読録音テープの配布	町内の視覚に障がいのある方を対象に広報・議会だより・社協だよりなどをテープに録音し、希望者に郵送します。	通年	随時
4	障がい児者への紙おむつ配布事業	紙おむつを配布することにより、個人負担の軽減と在宅福祉を支援することを目的とし、社協会員世帯で、障害者手帳・療育手帳を取得している方を対象としています。 ※窓口での受け取りか配送での受け取りか選択していただきます。	6・9・12・3月	年4回 配布

(4) 子育て支援・児童福祉事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	危険箇所看板設置事業	民生委員・児童委員の協力を得て、通学路の交差点付近や用水路及び河川敷の危険箇所に注意看板を設置します。	通年	随時
2	ひとり親家庭への図書カードの配布	町内在住・在勤で、社協会員世帯のひとり親家庭を対象に、歳末福祉事業の一環として図書カードを配布します。 (対象：18歳以下の就学中の児童・生徒) ※詳しくは社協だより9月号でお知らせします。	12月配布	年1回
3	アスポート学習支援の後方支援	生活困窮世帯を対象に学習支援を行っているアスポート学習支援を後方・側面から支援します。	通年	随時
4	新生児絵本配布事業	町内在住・在勤で、社協会員世帯のうち新生児がいる世帯を対象に、歳末福祉事業の一環として絵本を配布します。 ※詳しくは社協だより9月号でお知らせします。	未定	年1回
5	こどもの居場所づくり事業	夏休み期間にこどもの居場所づくりとして、気軽に集える場を提供します。	夏休み期間	未定

(5) 生活福祉事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	町社協小口資金	町内在住の低所得者に対して、臨時的な出費や収入が一時的に欠如する場合に、応急的に資金の貸付を行います。 原則として1世帯につき2万円以内です。	通年	申請に 応じ
2	総合支援資金 (町社協へ申請・ 県社協が貸付)	失業者等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために、継続的な相談支援(就労支援、家計指導等)と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に貸し付ける資金です。	通年	申請に 応じ
3	生活福祉資金 (福祉費) (町社協へ申請・ 県社協が貸付)	低所得者世帯、障がい者世帯または、高齢者世帯に対し、貸し付ける資金です。	通年	申請に 応じ
4	生活福祉資金 (緊急小口資金) (町社協へ申請・ 県社協が貸付)	緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に貸付ける少額の費用です。 (限度額10万円)	通年	申請に 応じ
5	教育支援資金 (教育支援費) (町社協へ申請・ 県社協が貸付)	低所得世帯に属する者が、高等学校、大学、また高等専門学校に就学するために必要な経費です。	通年	申請に 応じ
6	教育支援資金 (就学支度費) (町社協へ申請・ 県社協が貸付)	低所得世帯に属する者が、高等学校、大学、また高等専門学校への入学に際し必要な経費です。	通年	申請に 応じ
7	不動産担保型 生活資金 (町社協へ申請・ 県社協が貸付)	低所得者の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金です。	通年	申請に 応じ
8	要保護世帯向け 不動産担保型生活資金 (町社協へ申請・ 県社協が貸付)	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金です。	通年	申請に 応じ
9	あったかギフト (食料支援等)	生活困窮世帯を対象に、食料支援等を行います。 (原則1世帯1回限り)	通年	随時

(6) 募金活動・収益事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	まつぶし 一円玉募金運動	町民の方々に一円玉硬貨等を募金していただき、集められた募金は地域福祉事業に活用します。	通年	随時
2	赤い羽根共同募金運動	民間の社会福祉事業を支援するための募金として「社会福祉法第112条」に規定され、全国一斉に展開される赤い羽根共同募金運動を実施します。	10月1日～ 3月31日	年1回
3	地域歳末たすけあい 募金運動	市町村の区域を単位として、地域住民、社会福祉協議会、ボランティア及び民生委員の参加・協力のもとに、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせることができる地域づくりに資していくため、募金運動を実施します。	10月1日～ 3月31日	年1回
4	収益事業	社会貢献型自動販売機を設置しています。 (1ヶ所)	通年	随時

(7) 在宅福祉事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	歳末大掃除事業	歳末の生活支援事業として、自らの手では清掃の困難な箇所を業者に委託して、実施します。 (対象条件あり) ※詳しくは、社協だより9月号でお知らせします。	11月下旬 ～ 2月上旬	年1回
2	高齢者への 紙おむつ配布事業	紙おむつを配布することにより、個人負担の軽減と在宅福祉を支援することを目的とし、社協会員世帯で松伏町の介護認定を受け、かつ要介護3以上の方を対象としています。	6・9・12・3月	年4回 配布
3	在宅傾聴訪問活動	地域住民の孤独感・不安感の軽減や、地域福祉の推進と福祉の向上を図ることを目的として、個人宅へ訪問し、傾聴活動を実施しています。	通年	随時
4	介護相談	認知症や障がいのある方を介護してしる方や家族、周辺の方など、どなたからでも介護等に関することの相談をお受けします。	通年	随時

(8) ボランティア活動及び福祉教育事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	ボランティアグループへの助成	ボランティア活動の円滑な執行と組織の充実のため、ボランティア活動グループへ助成を行います。	4月～6月	年1回
2	ボランティアスクール	ボランティアの育成のため、ボランティアスクールを実施します。	未定	随時
3	相談業務	ボランティア登録やボランティア相談を実施します。	通年	随時
4	福祉協力校	児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、地域社会との連帯意識を育てることを目的とし、町内各校へ助成金を交付します。	7月	年1回
5	彩の国ボランティア体験プログラム事業	<p>ボランティア活動に興味はあるものの「どうやって始めればいいのか、どんなものがあるのかわからない」といった方々を対象にして、夏休みを中心にボランティア活動を「体験」していただく事業です。</p> <p>◎ 主な活動先と活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設において、施設内での日常業務のお手伝いや夏祭りなどのイベント時のお手伝い。 ・ 障がい者施設において、施設内での日常業務のお手伝いや夏祭りなどのイベント時のお手伝い。 ・ 児童館や保育所、学童クラブといった子どもが利用する施設において、日常業務のお手伝い。 ・ 自宅で取り組めるボランティアプロジェクトへの参加 ・ その他、ボランティアグループ等と協働して、福祉に対する理解を深めるボランティア活動。 <p>※ プログラムの内容等の詳細は、社協だよりや、ホームページ等でお知らせいたします。</p>		
6	福祉の心を育む交流事業	社会福祉協議会が小中学校と社会福祉施設の間をつなぎ、学校と施設の寄付寄贈や交流活動を通じて、子どもたちの福祉の心を育み、福祉施設の社会貢献活動の推進に寄与する取り組みです。	通年	随時
7	たすけあいボランティア	地域の方々の困りごと等に関するニーズに対応するため、有償ボランティアを実施します。	通年	随時

(9) 地域福祉振興事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	小地域福祉活動 助成事業 ～自治会・組の活動を 応援します～	自治会単位で行う高齢者や障がい者等を対象とした小地域福祉活動を実施するための必要な経費を補助します。 ※交付額 ・・・各自治会・組前年度社協会費納入実績額に下記割合を上限に交付。 (加入率70%以上の自治体・組は25%、加入率70%未満の自治会・組は20%)を限度に交付する。	通年	申請に 応じ
2	福祉機器貸出事業	社協会員等に福祉機器の貸出を行います。 (車椅子・福祉車両)	通年	随時
3	ふれあい・ いきいきサロン	住民が主体となり、各自治会や集会所等で誰もが気軽に参加できる居場所づくりを支援します。(サロン活動) ふれあいセンターかがやき1階で、誰もが参加できるふれあいの場として喫茶サロンを開催します。(ふれあい喫茶) まつぶし緑の丘マルシンパーク(まつぶし緑の丘公園)で、誰もが参加できるふれあいの場として喫茶サロンを開催します。 (グリーンカフェ)	通年 毎週水曜日 10:00～ 16:00 第2・4水曜日 10:00～ 16:00	計画書に 応じ
4	健康マージャンサロン 「ふらっと」	「(お金を)賭けない、(お酒を)飲まない、(タバコを)吸わない」をモットーに、健康マージャンサロン「ふらっと」を開催します。 健康マージャンは、脳が活性化し、脳トレになるとともに、認知症予防効果が高いとも言われています。	毎月第1水曜日 ・第2木曜日 13:00～ 16:00 他月1回木曜 (不定期) 13:00～ 16:00	月2～3回
5	認知症予防事業	元気な高齢者が日常生活をより充実させ、家庭や社会でいきいきと暮らせるよう音楽や体操を通して認知症予防を推進し支援します。	概ね 毎月最終月曜日 13:30～ 15:00	月1回 (8月、 1月除 く)
6	救急医療情報キット 設置事業	緊急時に消防隊員等が本人の身体状況等を把握し、スムーズに救急搬送等の対応ができることを目的に、民生委員等の協力を得てキットを設置する。 下記世帯において、設置を希望する世帯に設置しています。 ① 65歳以上のひとり暮らしの世帯 ② 75歳以上の方のみで構成される世帯 ③ その他、援護が必要と認められる世帯	通年	随時

(10) 介護保険事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	居宅介護支援事業	<p>1. 介護サービス計画（ケアプラン）の作成 介護保険に認定された要介護1から要介護5の方が自立した日常生活を営むために必要なサービスの種類や情報を提供し、公平・中立な立場で、本人・ご家族と共に介護サービス計画を作成し、確実にサービスが利用できるよう調整、手配を行い、安定した生活が送れるよう支援を行います。</p> <p>要介護認定を受けた下記の方が対象者です。 ○第1号被保険者：65歳以上の方 ○第2号被保険者：40歳以上64歳までの方で次の16の特定疾病に該当する方</p> <p>〔特定疾病〕 ①筋萎縮性側索硬化症 ②後縦靭帯骨化症 ③骨折を伴う骨粗しょう症 ④多系統萎縮症 ⑤初老期における認知症 ⑥脊髄小脳変性症 ⑦脊柱管狭窄症 ⑧早老症 ⑨糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑩脳血管疾患 ⑪進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 ⑫閉塞性動脈硬化症 ⑬関節リウマチ ⑭慢性閉塞性肺疾患 ⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症 ⑯末期ガン</p>	通年	随時
		2. 介護保険要介護認定申請者に対する訪問調査を行います。	通年	随時
		3. 介護等に関することの相談をお受けします。	通年	随時
2	訪問介護事業・ 介護予防・ 日常生活支援総合事業	<p>介護保険に認定された要介護1から要介護5の方、または介護予防に認定された要支援1,2の方を対象にケアプランの中でホームヘルパーの派遣を希望され、依頼のあった方の自宅に訪問し、身体介護・生活援助などの支援を行います。 （掃除・洗濯・調理・買い物・布団干し・排泄・入浴の介助等）</p>	プラン別	随時
3	オレンジカフェ	<p>まつぶし緑の丘マルシンパーク（まつぶし緑の丘公園）のサークル室で、認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる場を設け、認知症という病気の理解を深め、地域で認知症の人や家族を支えることを目的に開催します。</p>	P10参照	
4	通所型サービスA （つくしんぼ）	<p>利用者の心身機能の維持向上、他者との交流の機会を継続的に支援し、生活の質の向上を目的として開催します。</p> <p>（介護予防体操、趣味活動、脳トレ体操、介護予防レク、認知症予防音楽体操、コミュニケーションタイム、外出事業（地域との交流等））</p>	水曜日・金曜日 午前の部 9:00～ 12:00 午後の部 13:00～ 16:00	週2回

(11) 障がい福祉サービス事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	障がい福祉サービス	障がい児者居宅介護（ホームヘルプサービス）を次のとおり提供します。 ①障がい児者の自己決定の尊重及び利用者本位のサービス提供 ②障がい児者と事業者との対等な関係に基づくサービス提供	通年	随時
2	移動支援事業	障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すため、屋外での移動に困難がある障がい者等について、外出の支援を行います（ホームヘルプサービス）。 対象者は、障がい者等移動支援給付費を申請した方に限ります。	通年	随時

(12) 松伏町からの指定管理事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	松伏町立かるがもセンター指定管理業務（生活介護・就労継続支援B型）	障がいのある方が自立し、社会活動への参加を図るため、就労支援や、日中活動及び生活支援への取り組みを行います。また、施設設備・物品等の管理業務を行います。 （平成7年3月27日完成） 木造平屋建て・建築延床面積278.74㎡	通年	随時
2	松伏町ふれあいセンターかがやき指定管理業務	多目的室1の貸館及び施設設備・物品の管理業務を行います。 （平成12年3月15日完成） 鉄筋造2階建て 建築延床面積628.26㎡ 1階278.72㎡ 2階349.52㎡	通年	随時

(13) 松伏町からの受託事業

No.	事業名	ねらい・内容	期日	回数
1	心配ごと相談所開設事業	弁護士による法律相談を行います。 （ふれあいセンターかがやき）	P11参照	
2	高齢者軽度生活支援サービス事業	介護保険に該当しない概ね65歳以上の自立の方に対し、日常生活の利便を図り、生活の支援を行うために、ホームヘルパーの派遣を行います。	通年	随時
3	生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援、介護予防のための地域支援、地域協働の基盤づくりの支援等を行います。	通年	随時
4	認知症サポーター活動推進・地域づくり推進事業 チームオレンジ	地域住民の認知症サポーターの方々、チームを組み、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援に繋がります。	通年	随時
5	ご近所さん体操事業	町内の65歳以上の高齢者を対象に介護予防・健康寿命の延伸及び地域コミュニティの活性化を目的とし、ご近所さん体操の支援、健康に関する講座の実施及び新規グループ立ち上げの等を行います。	通年	随時
6	気軽にノルディック・ウォーキング事業	北欧発祥のフィットネススポーツである「ノルディック・ウォーキング」を実施し、健康維持・増進・運動不足の解消・介護予防等を図ります。	月1回程度 （7月～9月除く）	年13回

7	成年後見制度 利用促進 中核機関（仮）	成年後見制度の利用促進を図るために、中核機関を設置・運営し相談支援、受任者調整（マッチング）後見人支援、地域連携ネットワークを行います。	未 定	未 定
8	松伏町子育て 世帯訪問事業	家事や育児等に対して不安、又は負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭等を支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事及び育児を支援する。	未 定	未 定

（14）埼玉県社会福祉協議会からの受託事業

No.	事業名	ねらい・内容	期 日	回 数
1	福祉サービス 利用援助事業 （あんしんサポート ねっと）	判断能力が不十分な高齢者や知的障がい者に対して、福祉サービス事業に関する相談、助言及び援助を一体的に行います。利用援助事業のサービス内容は次のとおり。 ①福祉サービス利用の手続きについての援助。 ②日常生活上、必要な事務手続等の援助 ③日常生活に必要な金銭に関する援助。 ④大切な書類の預りサービス。 基本利用料金：1回1時間1,600円 以下30分ごとに600円加算 ・支援内容によって利用料金は異なります。 ・交通費等は実費となります。	通 年	随 時

（15）その他

No.	事業名	ねらい・内容	期 日	回 数
1	福祉体験学習事業	児童、生徒を対象とした様々な福祉体験学習や職場などでの福祉研修を行う団体に、福祉体験学習の実施や用品の貸出しを行います。 〈体験学習内容〉 ・「福祉とは何か？」（座学） ・車椅子体験 ・白杖、アイマスク体験 ・点字体験 ・手話体験 ・ポッチャ体験 など 〈用品〉 ・高齢者疑似体験セット ・アイマスク、白杖セット ・車いす ・ポッチャ など	通 年	随 時

令和8年度 オレンジカフェ 予定表



開催日	会場
4月9日(木)	 まつぶし緑の丘マルシンパーク (まつぶし緑の丘公園) サークル室1・2 
5月14日(木)	
6月11日(木)	
7月9日(木)	
8月お休み	
9月10日(木)	 まつぶし緑の丘マルシンパーク (まつぶし緑の丘公園) サークル室1・2 
10月8日(木)	
11月12日(木)	
12月10日(木)	
令和9年(2027) 1月お休み	
2月18日(木)	 まつぶし緑の丘マルシンパーク (まつぶし緑の丘公園) サークル室1・2 
3月11日(木)	

開催時間： 13時30分～15時00分

参加費： お一人様 200円



お問合せ： 松伏町社会福祉協議会 TEL048-991-2701



令和 8 年度心配ごと相談所開設事業

基本方針

法律相談では弁護士を相談員とし、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉の増進を図ります。

- 重点事業 1 あらゆる相談への適切な対応
2 住民への事業周知

予約受付開始日	相談日	内 容	時 間	会 場
4月6日(月)	4月17日(金)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	4月27日(月)			
5月7日(木)	5月18日(月)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	5月27日(水)			
6月5日(金)	6月17日(水)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	6月26日(金)			
7月6日(月)	7月17日(金)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	7月27日(月)			
8月5日(水)	8月17日(月)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	8月27日(木)			
9月7日(月)	9月17日(木)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	9月28日(月)			
10月5日(月)	10月16日(金)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	10月27日(火)			
11月5日(木)	11月17日(火)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	11月27日(金)			
12月7日(月)	12月17日(木)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
1月5日(火)	1月18日(月)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	1月27日(水)			
2月5日(金)	2月17日(水)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	2月26日(金)			
3月5日(金)	3月17日(水)	法 律 相 談	13:20～ 15:50	ふれあいセンター 介護相談室
	3月26日(金)			

社会福祉法人松伏町社会福祉協議会

〒343-0111 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏357
TEL: 048-991-2700 FAX: 048-991-5341

松伏町立かるがもセンター（指定障がい福祉サービス事業所）
〒343-0105 埼玉県北葛飾郡松伏町大字田島1524
TEL: 048-992-4132 FAX: 048-992-4135

松伏町ふれあいセンター「かがやき」
〒343-0111 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏357
TEL: 048-991-2701 FAX: 048-991-5341